

令和5年度第2回逗子市自殺対策計画推進懇話会 議事録

日 時 令和5年10月23日(月) 13時30分から 15時30分
場 所 逗子市保健センター3階会議室
出席者 小保内洋子(アドバイザー)、市川悟、池上直樹
市川由美子、佐々野聡、小野真歩、漆垣かなえ、石澤方理
傍 聴 なし
事務局 廣末次長、青山副主幹、浅野係長、竹内、福本、宮本

議事概要

1 開会

資料確認、事務局の交代に伴って自己紹介を行った。

2 議題

(1) 逗子市自殺対策計画(第2次計画)の素案について

①第1章 計画の策定にあたって

<事務局より>

第1章について計画素案を用いて構成と変更点を説明。第1章P2「1 計画策定の背景」では第1期からの社会情勢の変化をあげ、国や県においても新たな指針が示された中で、逗子市においてもそれらを踏まえて、引き続き第1期の計画を踏襲しつつ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して改定することとしていく。

基本方針の2について、前回計画では「関係機関との連携を図る」としていたが、同じ課題と一緒に取り組む「協働」という表現を追加し、「連携・協働を図る」とした。

「計画の期間」については、R6～12年度の5年間となる。「計画の推進体制と進行管理」については引き続きこの懇話会にて行うが、新たに「逗子市自殺対策計画担当者会議」を組織して連携体制を構築しているため、記載を追加した。

【質疑応答】

<事務局より>

・「計画策定の背景」「計画改定の趣旨」について内容が重複する部分があり、まとめても良いかと考えている。

<メンバーより>

・意見なし。

②第2章 逗子市の自殺の実態

<事務局より>

統計については、現段階での最新統計のプロファイル 2022 より抜粋。「児童・生徒等の自

殺割合」において現計画では逗子市内の割合を表示していたが、人数が少ない場合は個人が特定されやすいことから統計上公表不可になるため、今回、逗子市の割合は非公表とした。

【質疑応答】

<事務局より>

- ・逗子市の子どもの自殺者数について、人数が少なく個人が特定されやすいことから人数を掲載していないが、なんらかの形で触れた方がよいと考えている。何かご意見があるか。

<メンバーより>

- ・上記について意見なし。
- ・西暦と和暦の併記が必要なのか。いずれかのみの方がわかりやすいかと思うが、規定があるのか。

<事務局より>

- ・正式な公文書では規定があるが、計画ではどちらかに統一することは可能。所内でも表記については意見があがったため、再度検討する。

<メンバーより>

- ・前回の資料ではグラフのパーセンテージの表記があるが、新しいものは数字の表記がないためわかりにくい。

<事務局より>

- ・わかりやすい表とグラフの表記について検討する。

③第3章 これまでの取り組み、第4章 取組の方向性

<事務局より>

第3章では、現計画期間に行われた自殺対策の主な取り組みの実績を記載している。

第4章 P27「3 これからの取り組みの方向性」について、現計画では「20歳～30歳代の若年層、60歳代以上の高齢者に対する対策が重要」と述べているが、これまで5年間の逗子市の特徴や、「国」（自殺総合対策推進センター）から示されたキーワード、その他の統計より見えてきた傾向を踏まえ、「40～50歳代の方、女性、若者、高齢者が重要」とした。ただし、逗子市の自殺率は県内でも低く人口も少ないため、特定の対象だけでなく、「誰も自殺に追い込まれない地域づくり」ために、環境や体制づくりを行うことが大切だと考える。

【質疑応答】

- ・意見なし。

④第5章 自殺対策におけるこれからの取組

<事務局より>

「逗子市の取り組みの4本の柱」については、現計画に引き続き、同じ4本柱とする。これまで「具体的な取り組み」として、「主な取り組み内容」と「担当部署」、(4)については

「対象」を記載していたが、今回新たに全ての事業・取り組みについて「自殺対策の視点」を記載した。庁内の取り組みが、どのような自殺対策の視点をもっているのかを明記することで、市民の安心につなげることができ、取り組む側にとっても自分たちの事業が自殺対策に関わっているという認識が高まると考える。

1. 「生きることを支える人材の育成及び自殺対策に関わる人材の資質を図る」について基本的には現計画を踏襲しているが、追加点としては、ゲートキーパー養成講座を受け、ゲートキーパーの役割を担っている方にフォローアップ（研修等）を行っていくことを新たな取り組みとして加えた。

【質疑応答】

<事務局より>

・ゲートキーパー養成講座に参加された方へのフォローアップ研修について、具体的な取り組みに追記したいと考えているがいかがか。

<メンバーより>

・追記について同意あり。

2. 「市民への啓発・周知」について

市役所1階ロビーにある「未病センター」を相談や周知・啓発の拠点として考えると共に、公共機関においても情報を広げていきたい。

3. 「地域・庁内組織間における連携の強化」について

新たに「自殺対策計画推進担当者会議」の取り組みを始めているため、追加した。

「庁内及び関係機関への情報提供等」については、本日ご参加いただいている社協や警察、消防などの機関とも連携しながら、共に自殺対策に取り組んでいきたい。

4. 「生きることへの促進要因への支援」について

庁内組織の変更で社会福祉課に地域共生係が出来たため、高齢介護課で行っていた事業の一部が社会福祉課に担当が変わった関係で、担当課名、表の記載順も変更した。前回の懇話会で「就労困難な方への生活支援といった視点が欠けている」と指摘があったことに対して、自殺につながる課題を防ぎ解決に向かう手段として大きな役割があるという観点から、P37の「生活保護支給事業」と、P44の「ケースワーク業務」を追加した。

自死遺族のサポートについて、県で広域的に行っている。市としてはチラシの配布やご案内、おくやみハンドブックでの掲載など周知・啓発を行っている。

【質疑応答】

<事務局より>

自死遺族へのサポートについて、市では周知・啓発を行っているが、ご家族の「生きることへの促進要因」にも関わる取り組みである。この取り組みを「市民への啓発・周知」または「生きることへの促進要因への支援」どちらの事業に組み込むべきか、位置づけについてご意見をいただきたい。

<メンバーより>

- ・上記について意見なし。
- ・1期ではこれまでの取り組みが一つにまとめられていたが、2期計画では「これからの取り組み」だけでなく、「これまでの取り組み」についても4本の柱に沿ってまとめた方がよいのではないか。

<事務局より>

- ・いただいたご意見について再度検討させていただく。

⑤第6章 これからの成果指標

<事務局より>

P62「1 自殺対策全体の成果指標」について、前回の懇話会では、「県の計画で2017年～2026年の10年間で自殺死亡率を30%減少としているため、逗子市も30%減少の、10.2以下」としていたが、逗子市の人口規模に合わせて現段階から15%減少させることとして、自殺死亡率11.6以下という目標を設定した。

「2 計画期間における施策の成果指標」について、現計画の成果指標は、「ゲートキーパー研修に関わること」と、「普及啓発のための講演会・研修会の実施回数」を挙げていたが、新たな計画では取り組みの4つの柱それぞれについての成果指標を設定した。

1. 「生きることを支える人材育成」について

前回の懇話会でのご意見を踏まえ、研修を受けて内容を理解することだけでなく、より具体的に行動できる人材の育成を目指し、「ゲートキーパー養成講座受講者のうち「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」など具体的に組み組めると回答した人の割合」を新たな成果指標に入れた。

2. 「市民への啓発・周知」について

講演会や研修だけでなく、市の広報、ホームページ、未病センター等の公共機関の活用を今まで以上に行っていくことを成果指標に入れた。

3. 「地域・庁内組織間における連携の強化」について

懇話会、担当者会議の開催を成果指標に入れた。

4. 「生きることの促進要因への支援」について

庁内関係部署が自殺対策の視点で業務を行った状況を確認していくことを挙げた。この報告を行ってもらうことで、業務内容の評価、次年度の取り組み内容の精査につながり、事業の充実が図れると考える。

【質疑応答】

- ・意見なし。

⑤資料編

<事務局より>

自殺総合対策大綱（概要）については、新しい自殺大綱の内容を反映した。

「逗子市自殺対策計画策定等検討会運営要綱」を「懇話会運営要綱」に変更した。P75の懇話会名簿については、策定年度（今年度）のものを反映している。

また、今年度から自殺対策担当者会議を実施し、計画に関する各課事業の調整、庁内連携を行っているため、「逗子市自殺対策計画推進担当者会議の設置及び運営に関する要領」を入れていきたい。

⑥全体を通しての意見・質問

<アドバイザーより>

- ・逗子は自殺者数が少なく、「自殺対策全体の成果指標」の自殺死亡率 11.6 以下を大幅な変化と感じにくい。しかし、少しでも数を少なくしていくことが大切だと考える。逗子市は小さな市であり、関係機関の連携を行っていく必要があるが、連携が不十分だと感じている。連携の強化を行っていくにあたって、どのように行っていくのか方法をより具体的にしていく必要がある。

<メンバーより>

- ・「自殺対策全体の成果指標」について、自殺死亡率 11.6 以下という数字にこだわらず、本来は自殺者数ゼロを目指すべき。他のなんらかの形で、1 人でも自殺者数を減らすということを示せないか。

<事務局より>

- ・国、県との比較基準として自殺死亡率を用いているが、逗子市の目標としては自殺者数ゼロを目指していく姿勢である。

<メンバーより>

- ・「具体的な取り組み」の中で複数の課がゲートキーパーという言葉を用いているが、ゲートキーパー養成講座を受講した職員は把握できているのか。各課が独自に研修を行っているのか、庁内で取りまとめられているのかが分かりにくい。
- ・それぞれの課にゲートキーパーがいて、対応できることが望ましい。ゲートキーパー養成講座を受講した方を把握し、一元化して管理することで有意義に活動できるようになるのではないかと。現状は養成講座を実施してそれきりになってしまっているのではないかと。

<事務局より>

- ・各課がゲートキーパーとしての役割を担う必要があると考えている。ゲートキーパー養成講座についての取りまとめは国保健康課が行っており、ゲートキーパー養成講座を受けた後のフォローアップについて、現在検討をしている。

<メンバーより>

- ・各課にゲートキーパー養成講座を受講した職員がいて、市民対応ができる状況であるとい

うことを明記した方がよいのではないか。職員向けと地域向けの養成講座についてこれまでの取り組みに追記してはいかがか。

<事務局より>

- ・職員向けと地域向けの養成講座は内容が異なる為一つにまとめることはできないが、取り組みの記載内容について再考する。

<メンバーより>

- ・支援者は日々の対応で堆積するものがあったとしても、個人情報の問題などがあり、誰にも相談できずに抱え込んでしまうこともある。支援者支援としての視点はフォローアップとは異なるため、取り組みに入れてもよいかと思う。

<メンバーより>

- ・ゲートキーパー養成講座の受講者へ、受講内容の理解を尋ねるだけでなく、実際の活動を行っているか質問をすると良いのではないか。

<事務局より>

- ・今後アンケート内容に活動状況についての質問も入れていく方針である。

<メンバーより>

- ・個人情報の保護に注意しながら、独居の高齢者等の見守りを連携して行っていく必要があると考える。

<事務局より>

- ・今回いただいた内容をもとに、計画の内容を検討させていただく。

3. その他

<事務局より>

- ・今後のスケジュールとして、計画案を再度修正して12月上旬頃（第3回懇話会前）に送付。意見を伺い、内容を反映させて次回の懇話会で提示する。
次回は12月19日（火）13時30分～保健センターの予定。